

農地・水保全管理支払交付金について

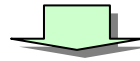
平成24年7月

山梨県農政部農村振興課

I 施策概要

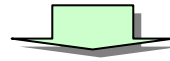
施策導入の背景

○平成17年3月25日 新たな「食料農業農村基本計画」が閣議決定。



○平成17年10月27日「経営所得安定対策等大綱」が省議決定

- ・ 農業の持続的発展に資する施策
 - 品目横断的経営安定対策
 - 米の生産調整支援対策の見直し
- ・ 農村の振興に関する施策
 - 農地・水・環境保全向上対策



○円滑な事業の導入を図るため、平成18年度に全国約600の地域で（本県では8地域）実験事業や調査を実施し、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策として事業が開始された。



○平成23年度から従来の取組みに加え、老朽化が進む農業用排水路などの長寿命化のための補修等の取組を行う集落に対し追加的に支援を行う向上活動を開始した。

対策のコンセプト

「農村資源の保全」

- 農村集落では高齢化や混住化が進行して、農地や農業用水などの資源を守る「まとめ」が弱まっている。
- 集落の機能を守っていくためには、今まで以上の取組が欠かせなくなっている。
- 農地・水・環境保全向上対策は、農業者だけではなく非農業者を加えた組織をつくり、地域ぐるみで農村資源の保全向上に取り組む共同活動と向上活動を支援する。

「共同活動と向上活動」

- 共同活動
活動組織が地域共同で行う農地、水路などの資源の日常の管理と農村環境の向上に資する活動を支援。
- 向上活動
水道、農道路肩、ため池の補修や、農道舗装の更新など施設の長寿命化のための活動を支援。

対策の内容

共同活動



■ 点検・機能診断



■ 遊休農地発生防止



■ 水路の保全管理



■ 農道の保全管理



■ ため池の保全管理



■ 地域環境の保全

向上活動



■ 農道舗装の補修



■ 水路の老朽化箇所
の補修



■ 素掘り水路からコンクリート
水路への更新



■ 水田湛水による地下水
かん養



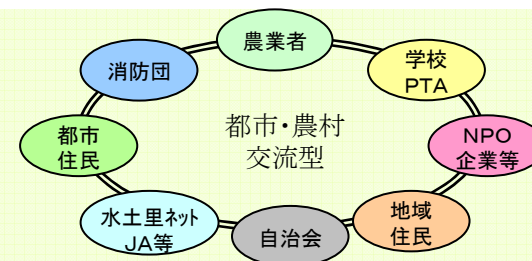
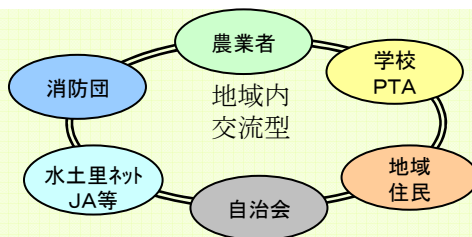
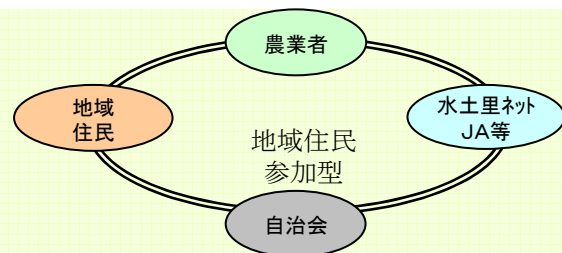
■ グリーンベルトの設置



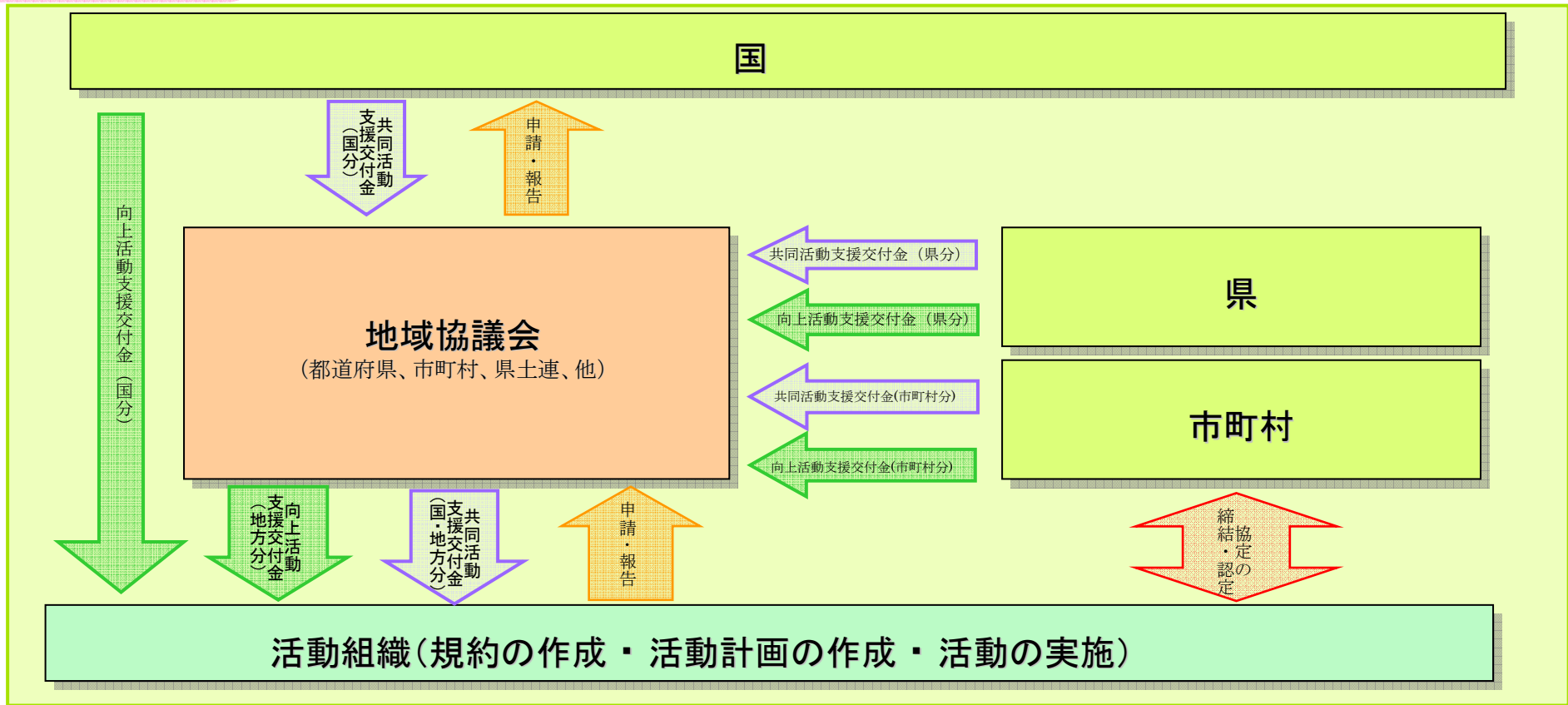
■ 水田魚道の設置

活動組織の設立

活動組織の構成例



事業の手続き



国・県・市町村による助成単価

共同活動

地目	10a当たり単価
水田	4,400円/10a
畑	2,800円/10a
草地	400円/10a

向上活動

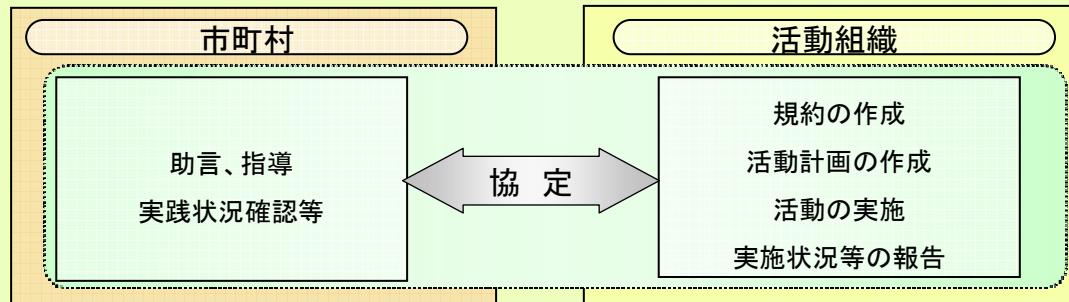
地目	10a当たり単価
水田	4,400円/10a
畑	2,000円/10a
草地	400円/10a

財源は、国50%、県25%、市町村25%

活動計画の作成例



協定のイメージ



Ⅱ 山梨県の実施状況

1. 平成23年度の取組状況

市町村	農振農用地 面積 (ha)	共同活動			向上活動		
		実施地区数	取組面積(ha)	実施率	実施地区数	取組面積(ha)	実施率
甲府市	942	4	72	8%			
韮崎市	2,193	24	573	26%			
南アルプス市	2,624	10	1,206	46%			
北杜市	7,068	17	545	8%	37	1129	16%
甲斐市	1,122	2	176	16%			
中央市	747	2	65	9%	1	3	1%
昭和町	101	1	3	3%			
山梨市	2,228	8	588	26%			
笛吹市	3,528	14	1,571	45%			
甲州市	2,101	10	640	30%			
市川三郷町	582	5	108	19%			
富士川町	385	6	116	30%			
身延町	464	10	114	25%	5	59	13%
南部町	376	1	9	2%			
富士吉田市	126	3	17	13%			
都留市	398	5	63	16%			
上野原市	455	2	15	3%			
西桂町	42	1	8	18%			
鳴沢村	72	1	13	18%			
富士河口湖町	677	1	400	59%			
山梨県 合計	27,135	128	6,302.00	23%	43	1,191.50	4%

2. 支援額の算定

○支援額の算定方法

集落単位等によって制度へ参加し、参加対象の農地面積と地目によって、年間の支援額を算定し、活動期間中(原則5年間)支援を受けられる。

○支援額の算定例 (県内で取り組まれている平均的な面積により算定)

対象農地が水田10ha、畑40ha(計50ha)で参加した場合の支援額

・共同活動

$(10\text{ha} \times 44,000\text{円} + 40\text{ha} \times 28,000\text{円}) \times 1\text{年間} = 1,560,000\text{円}$

・向上活動

$(10\text{ha} \times 44,000\text{円} + 40\text{ha} \times 20,000\text{円}) \times 1\text{年間} = 1,240,000\text{円}$

年間280万円の支援を受けられ、5年間では最大1,400万円となる。

3. 取組組織数、面積等について

- 共同活動に取り組んでいる市町村数は21。(県内27市町村の78%)
- 活動組織数は128。
- 取組面積は、6,302haであり、地目別シェアは、水田26.5%、畑67.1%、草地6.4%。
- 県内の農振農用地は、約27,164haであり、実施率は23.2%。

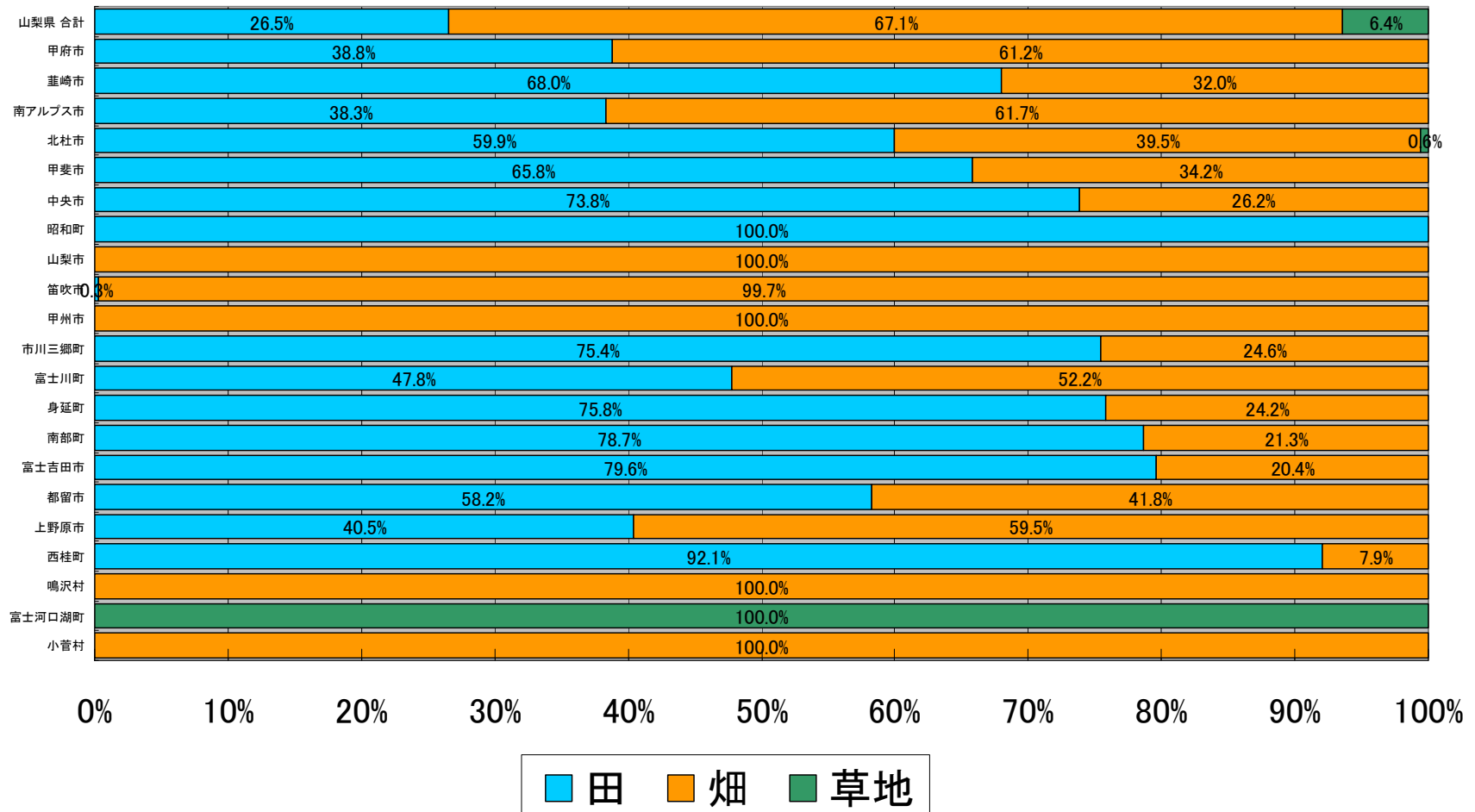
〈共同活動の実施状況(平成23年度データ)〉

市町村数	活動組織数	取組面積(ha) 下段はシェア(%)			
		田	畑	草地	
21	128	6,302	1,670	4,229	403
		100.0%	26.5%	67.1%	6.4%

〈向上活動の実施状況(平成23年度データ)〉

市町村数	活動組織数	取組面積(ha) 下段はシェア(%)			
		田	畑	草地	
3	43	1191	1,153	38	0
		100.0%	96.8%	3.2%	0%

市町村別の地目割合



○共同活動支援の取組面積は、6,302haであり、地目別シェアは、水田26.5%、畑67.1%、草地6.4%。
 ○市町村別に見ると、山梨市、笛吹市、甲州市の峡東地域は畑における取組割合がほぼ100%となっている。
 また、中北地域(甲府市他6市町)及び峡南地域(市川三郷町他3町)については、比較的、田の取組割合が高い。

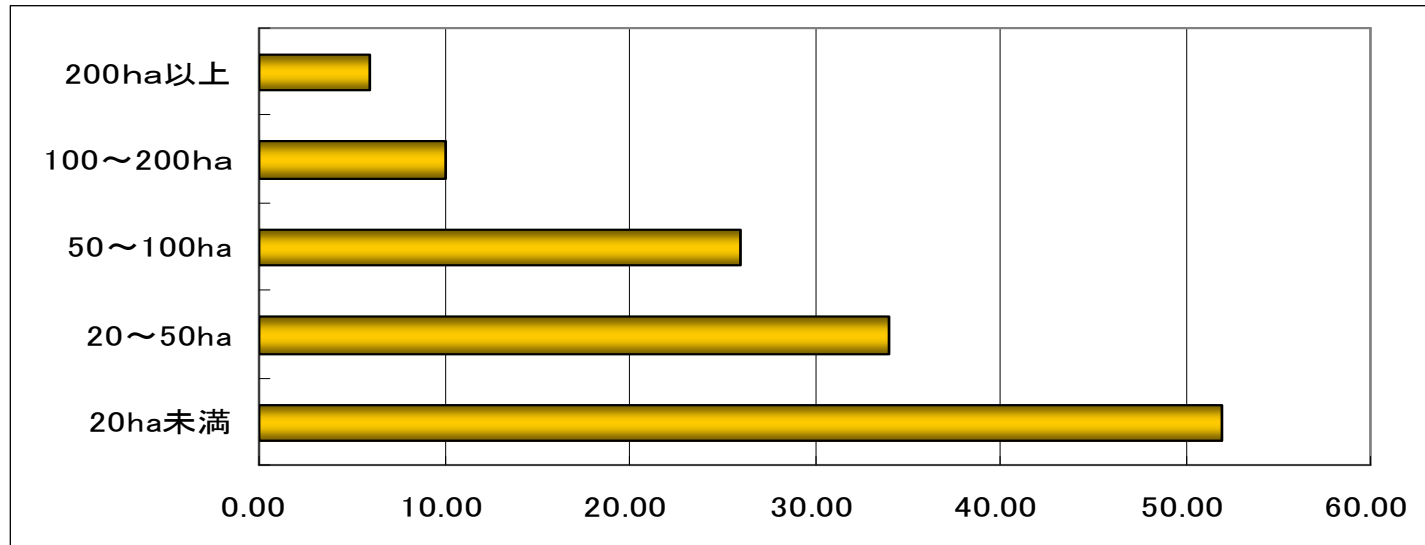
4. 活動組織について

(1) 面積規模別の活動組織数

- 活動組織の規模(協定範囲)は、農地・農業用水等の資源や環境を最も保全しやすいまとまりを地域の実態に応じて設定することができる。
- 面積規模別では20ha未満及び20～50haで86組織(67.1%)と最も多くなっており、1活動組織当りの平均面積は約51ha。

〈面積規模別の活動組織数〉

20ha未満	20～50ha	50～100ha	100～200ha	200ha以上
52	34	26	10	6



5. 協定区域内の資源量(農業用施設)

- 共同活動の対象として位置づけられている施設は、山梨県管内で開水路約1,138km、パイプライン約70km、農道約950km、ため池80箇所となっている。
- 1活動組織当たりでは、開水路9.4km、パイプライン12.0km、農道7.9km、ため池6.2箇所となっている。

〈山梨県管内の対象施設数〉

	開水路(km)	パイプライン(km)	農道(km)	ため池(箇所)
山梨県 計	1,138	72	976	80

〈施設別活動組織数〉

	開水路	パイプライン	農道	ため池
山梨県 計	125	6	128	13

※上表の活動組織数は重複を含む。(例:1つの活動組織の協定範囲に開水路とため池が位置づけられている場合は、それぞれに活動組織数を計上)

〈1活動組織当たりの平均施設数〉

	開水路(km)	パイプライン(km)	農道(km)	ため池(箇所)
山梨県 計	9.1	12.0	7.9	6.2

※上表の平均施設数は、「山梨県管内の対象施設数/施設別活動組織数」で算定

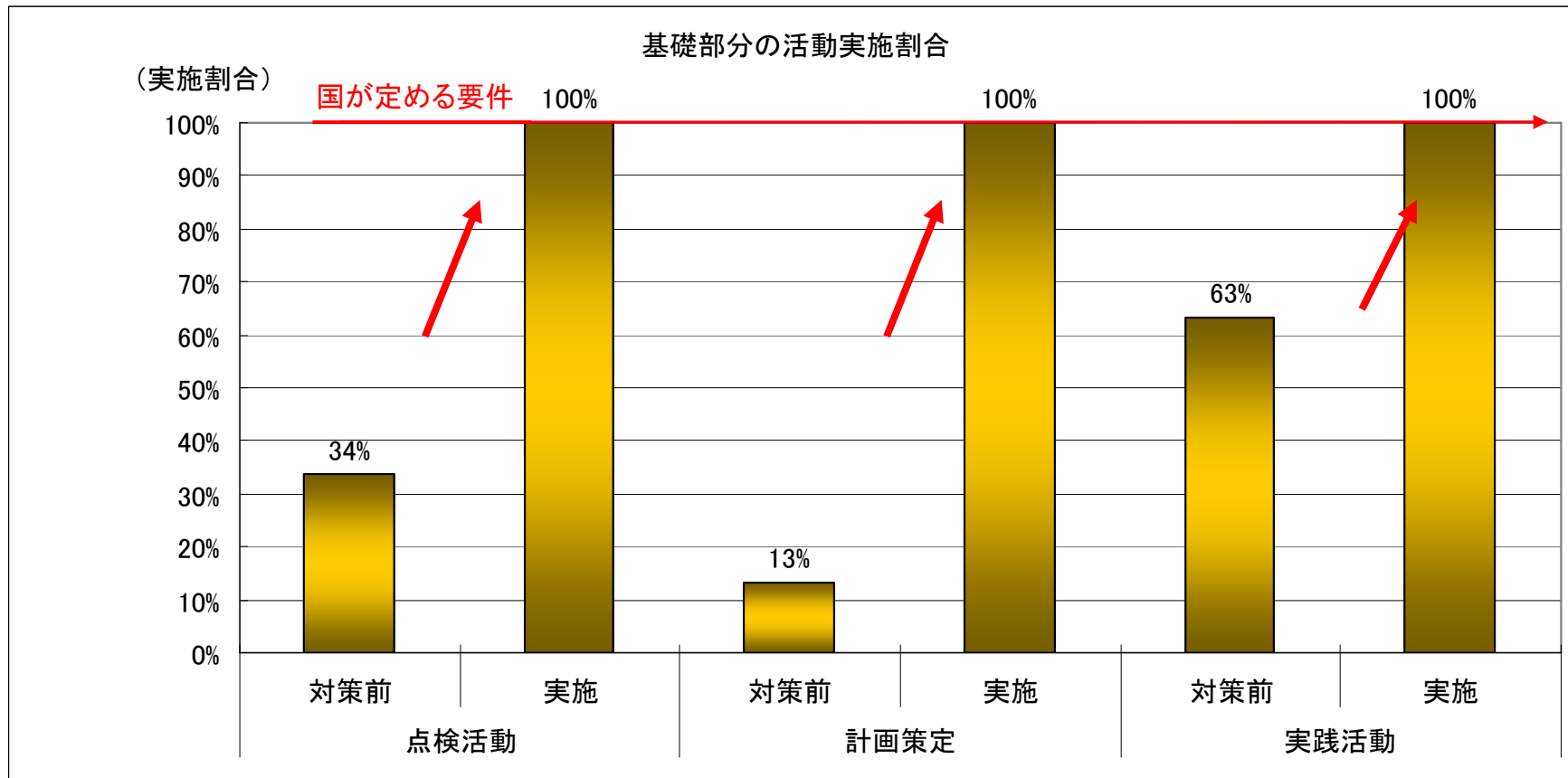
〈向上活動の対象施設〉

	開水路(km)	農道(km)	ため池(箇所)	鳥獣害防護柵(箇所)
山梨県 計	8.8	0.7	1	4

6. 活動状況について

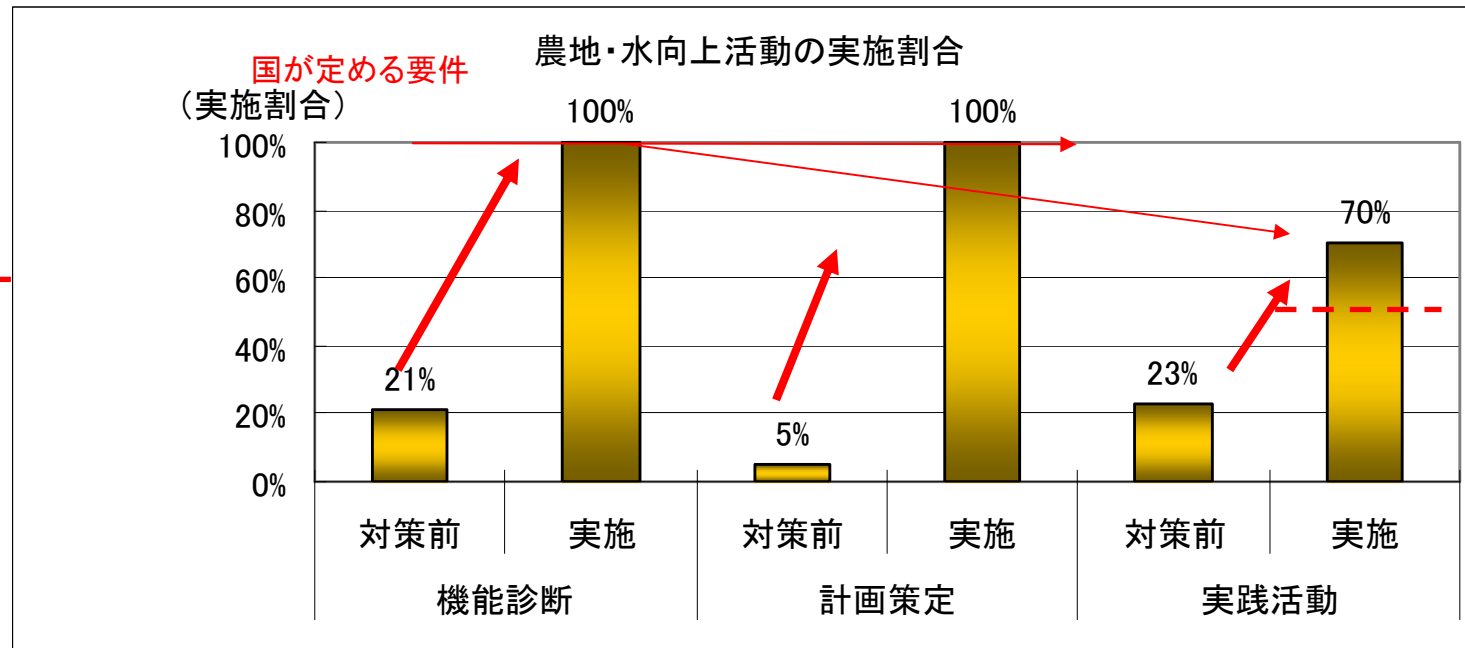
(1) 基礎部分の活動実施状況

○基礎部分の活動項目については、すべてを実施することが要件となっていることから、本対策に取り組む以前と比べて活動数は大幅に増加し、点検活動、計画及び実施ともにすべての活動組織が実施している。



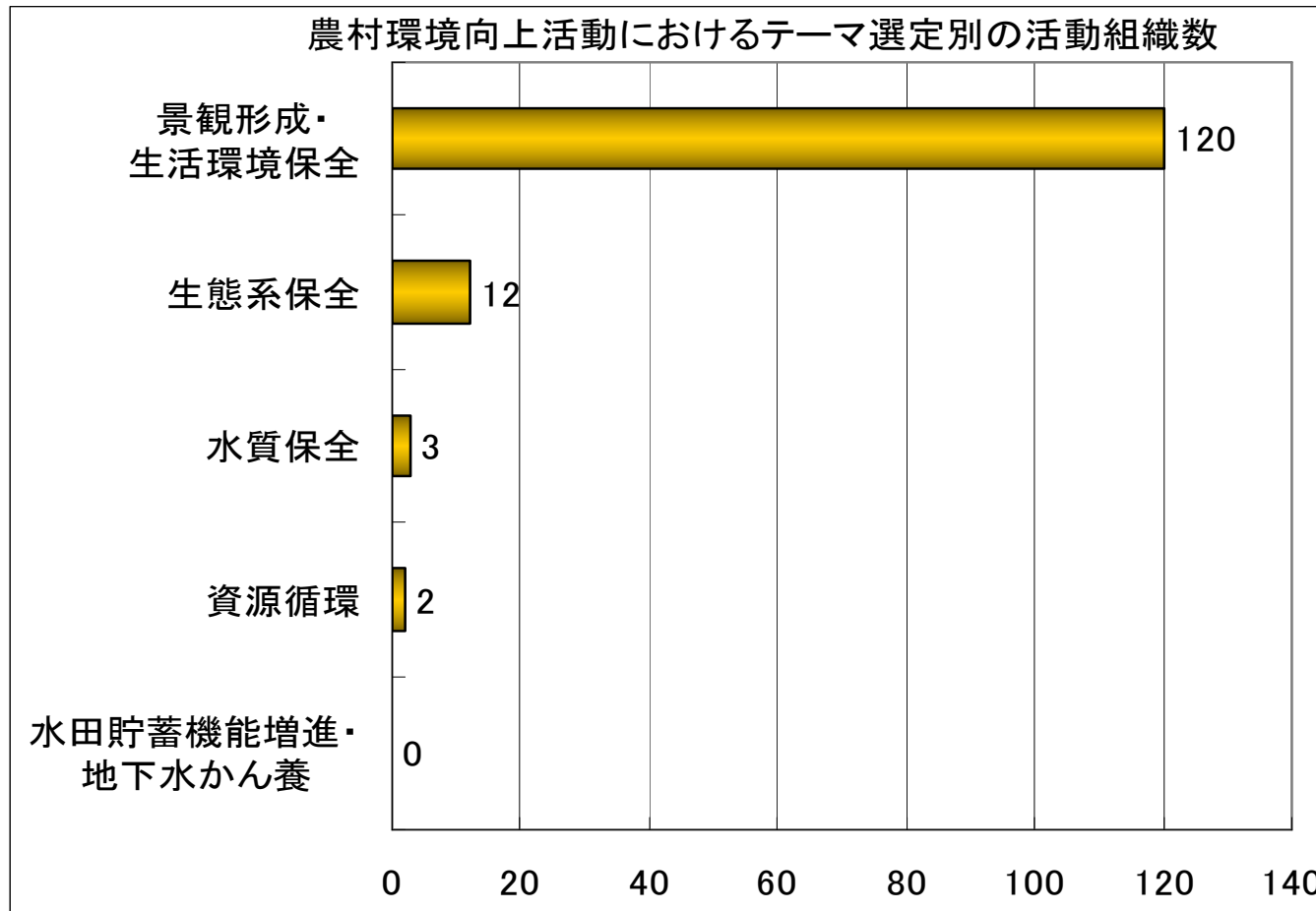
(2) 誘導部分(農地・水向上活動)の活動実施状況

○誘導部分のうち、施設の補修や長寿命化を行う農地・水向上活動について、実践活動の実施割合は、実施が70%と国が定める要件(50%以上)よりも大幅に高くなっており、多くの活動組織が積極的に活動している。



(3) 誘導部分(農村環境向上活動)の活動実施状況

○誘導部分(農村環境向上活動)とは、「生態系保全」「水質保全」「景観形成・生活環境保全」「資源循環」「水田貯留機能増進」から活動テーマを選定し、活動計画に位置づけた活動項目数のうち、4項目以上の実施を要件としている。
○テーマについては「景観形成・生活環境保全」が最も多い。これは各活動組織の景観形成・生活環境保全への関心が強いこととともに、取組のしやすさが要因になっていることが考えられる。

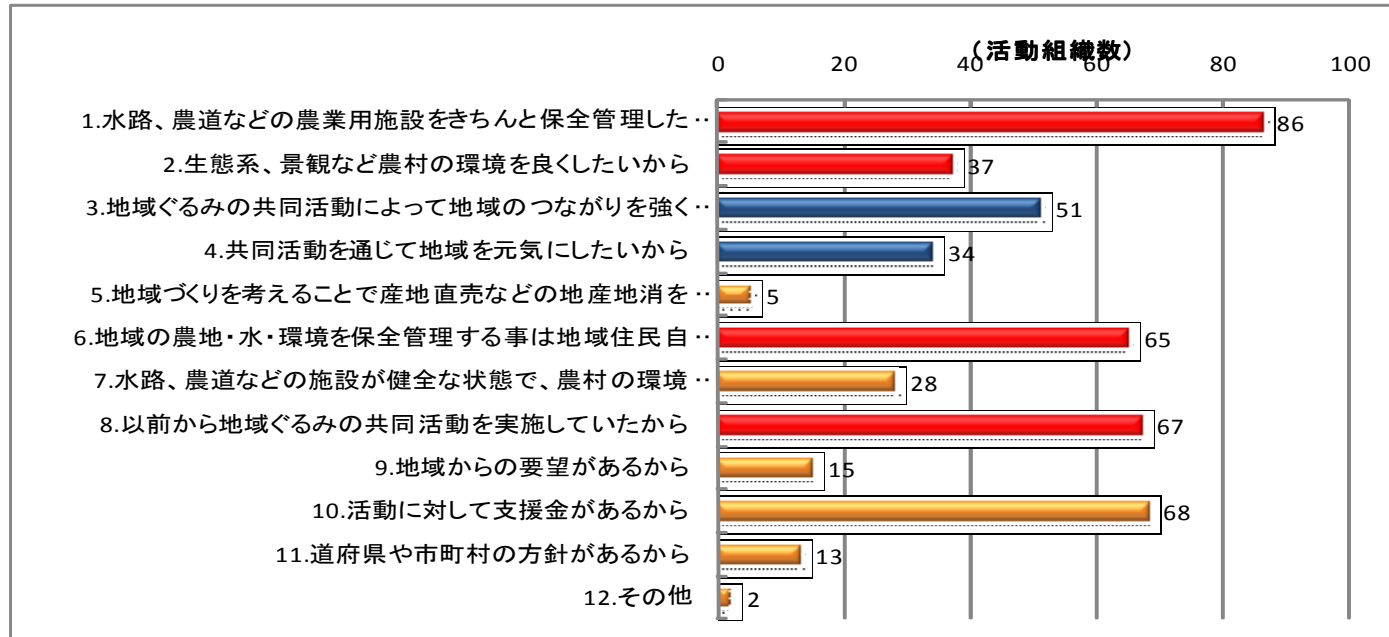


Ⅲ 施策に係るアンケート結果について

○本対策に取り組むこととした目的については、主に、「農業用施設等の保安全管理」(項目1,2,6,8参照)、「地域のつながりの強化」(項目3,4参照)の2つに分けられる。

問1. あなたの活動組織で、本対策に取り組むこととした目的はどのようなものですか。
(複数回答)

1.水路、農道などの農業用施設をきちんと保安全管理したいから	86	83%
2.生態系、景観など農村の環境を良くしたいから	37	36%
3.地域ぐるみの共同活動によって地域のつながりを強くしたいから	51	49%
4.共同活動を通じて地域を元気にしたいから	34	33%
5.地域づくりを考えることで産地直売などの地産地消を進めたいから	5	5%
6.地域の農地・水・環境を保安全管理する事は地域住民自らがすべきことだと考えているから	65	63%
7.水路、農道などの施設が健全な状態で、農村の環境が良好であることは食の安全・安心につながるから	28	27%
8.以前から地域ぐるみの共同活動を実施していたから	67	64%
9.地域からの要望があるから	15	14%
10.活動に対して支援金があるから	68	65%
11.道府県や市町村の方針があるから	13	13%
12.その他	2	2%

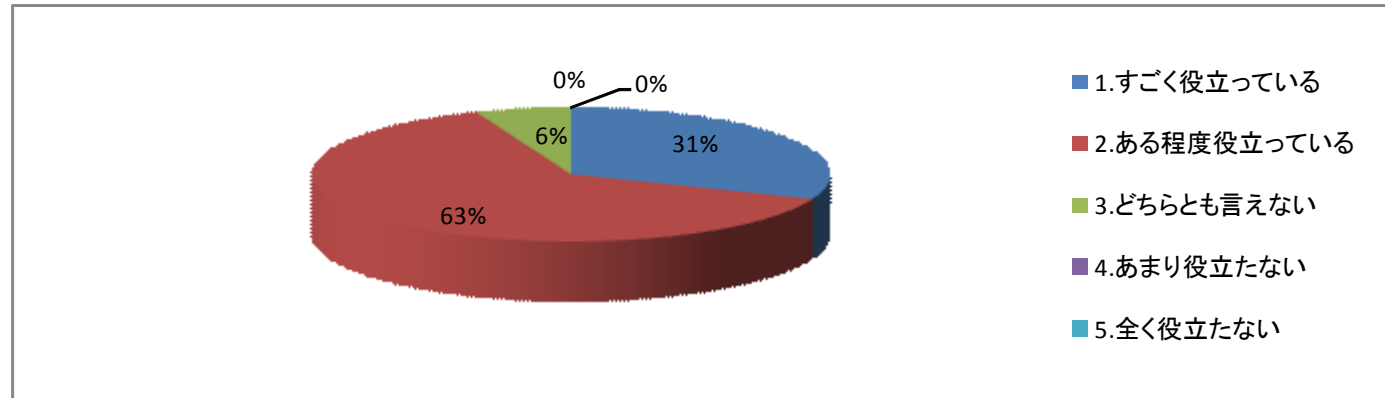


1 農業用施設等の保全管理について

○農業用施設等の保全管理についての質問について、開水路の保全については94%、農道の保全は87%、耕作放棄地の発生防止は69%の活動組織が、本対策による共同活動が「すごく役立っている」「ある程度役立っている」と回答した。

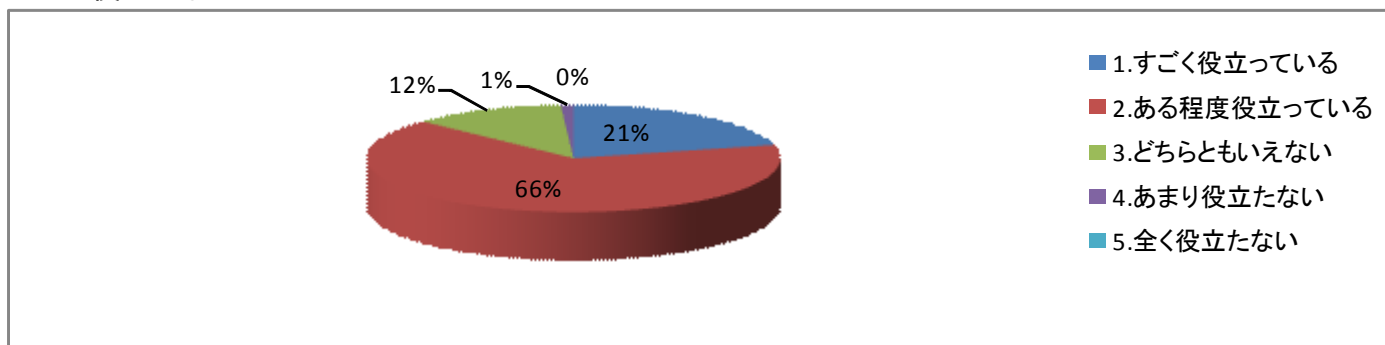
問23. 開水路の保全について、本対策による共同活動がどの程度役立っていると思いますか。

1. すごく役立っている	32	31%
2. ある程度役立っている	66	63%
3. どちらとも言えない	6	6%
4. あまり役立たない	0	0%
5. 全く役立たない	0	0%



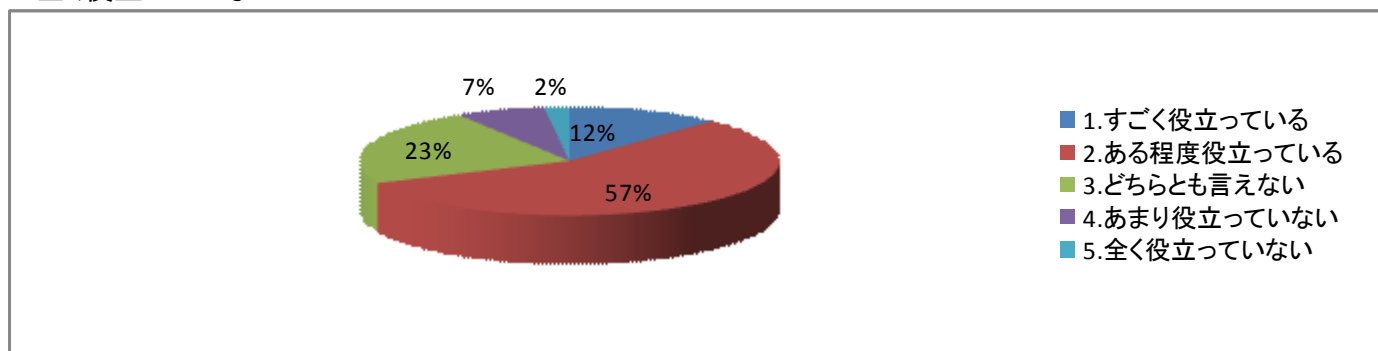
問27. 農道の保全について、本対策による共同活動がどの程度役立っていると思いますか。

1. すごく役立っている	22	21%
2. ある程度役立っている	69	66%
3. どちらともいえない	12	12%
4. あまり役立たない	1	1%
5. 全く役立たない	0	0%



問30. 耕作放棄地の発生防止など農地の保全について、本対策による共同活動がどの程度役立っていると思いますか。

1. すごく役立っている	12	12%
2. ある程度役立っている	59	57%
3. どちらとも言えない	24	23%
4. あまり役立っていない	7	7%
5. 全く役立っていない	2	2%

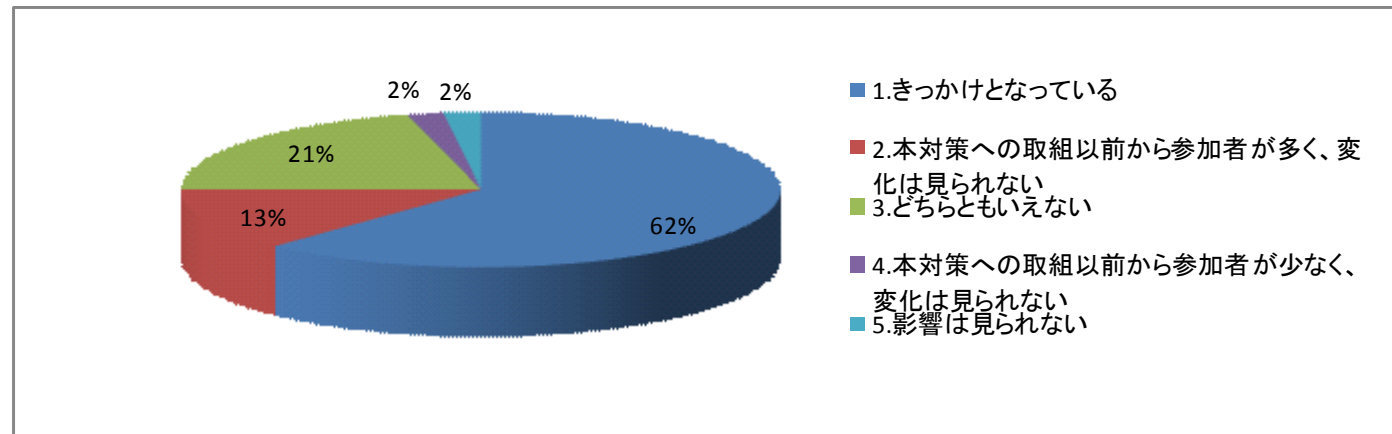


2 地域のつながりの強化について

○「本対策の取組により、共同活動等にこれまで参加していなかった人が参加するきっかけとなっている」と回答した活動組織が62%、「地域の農村環境を守っていくことについて、子供たちと一緒に考えたり、思いを伝える場として役立っている」と回答した活動組織が73%、「地域のまとまりや人のつながりが強くなった」と回答した活動組織が34%あった。

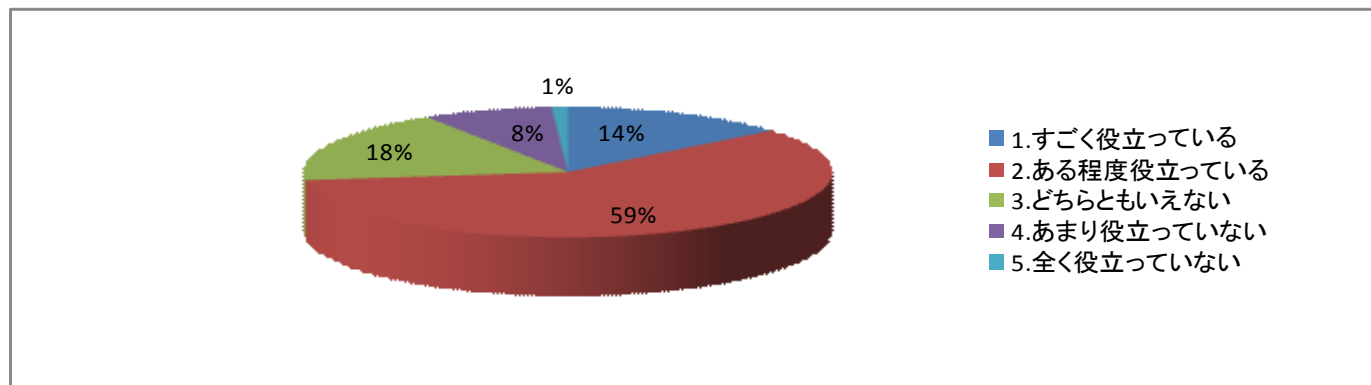
問4. 本対策への取組は、共同活動や地域のその他の活動にこれまで参加していなかった人が参加するきっかけとなっていると思いますか。

1.きっかけとなっている	64	62%
2.本対策への取組以前から参加者が多く、変化は見られない	14	13%
3.どちらともいえない	22	21%
4.本対策への取組以前から参加者が少なく、変化は見られない	2	2%
5.影響は見られない	2	2%



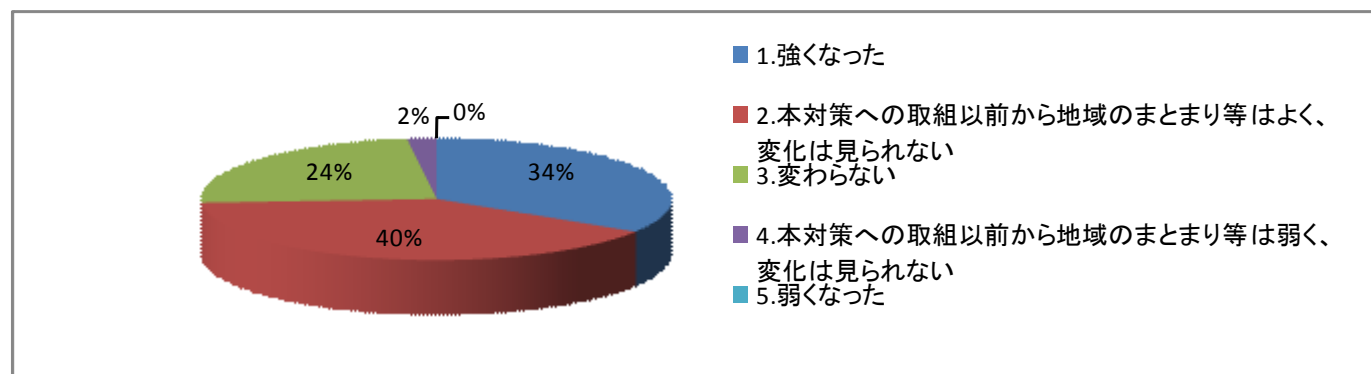
問7. 本対策への取組は、地域の農村環境を守っていくことについて、子供たちと一緒に考えたり、思いを伝えたりする場として役立っていると思いますか。

1. すごく役立っている	15	14%
2. ある程度役立っている	61	59%
3. どちらともいえない	19	18%
4. あまり役立っていない	8	8%
5. 全く役立っていない	1	1%



問17. 本対策への取組前後で、地域のまとまりや地域の人と人とのつながりが変化したと思いますか。

1. 強くなった	35	34%
2. 本対策への取組以前から地域のまとまり等はよく、変化は見られない	42	40%
3. 変わらない	25	24%
4. 本対策への取組以前から地域のまとまり等は弱く、変化は見られない	2	2%
5. 弱くなった	0	0%



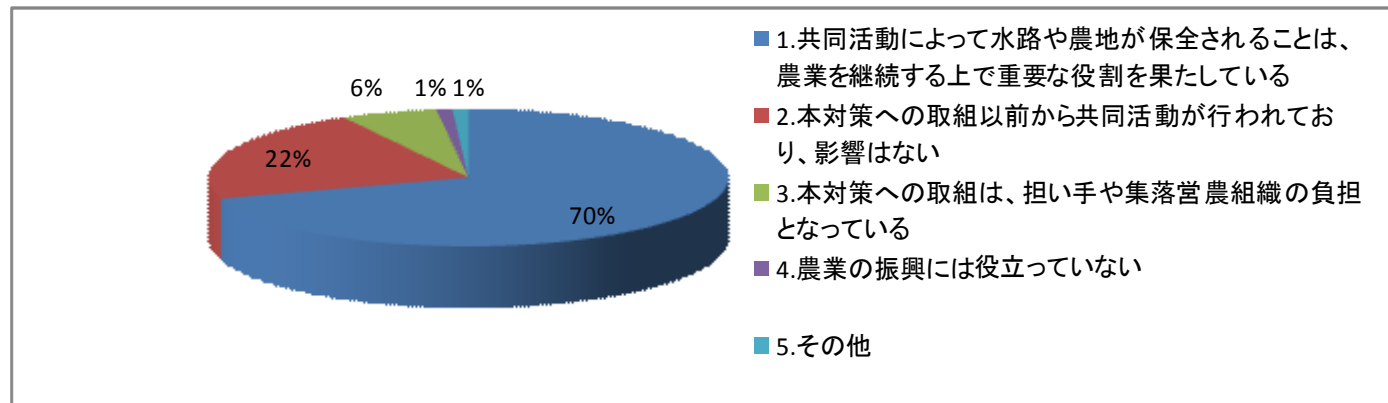
3 まとめと今後の課題について

○共同活動への取組が地域の農業の振興に役立っているかとの質問には、70%の活動組織が農業を継続する上で重要な役割を果たしていると回答した。

一方、課題としては事務手続の煩雑さや役員への負担の集中などが活動組織からの課題として挙げられている。

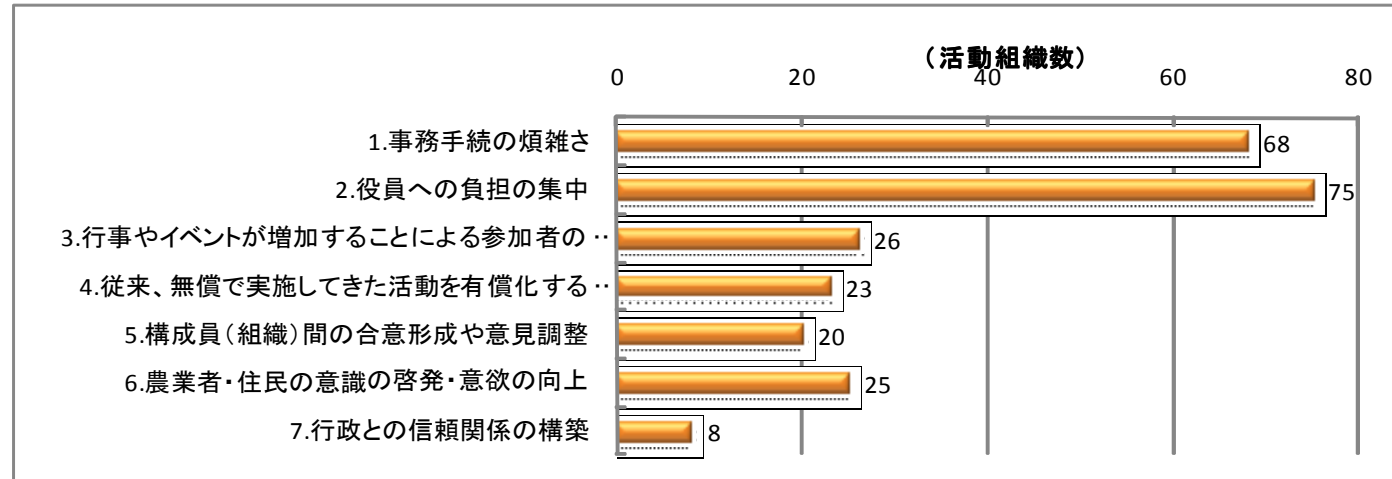
問38. 本対策への取組(共同活動)は、今後のこの地域における農業の振興に役立っていると思いますか。

1.共同活動によって水路や農地が保全されることは、農業を継続する上で重要な役割を果たしている	73	70%
2.本対策への取組以前から共同活動が行われており、影響はない	23	22%
3.本対策への取組は、担い手や集落営農組織の負担となっている	6	6%
4.農業の振興には役立っていない	1	1%
5.その他	1	1%



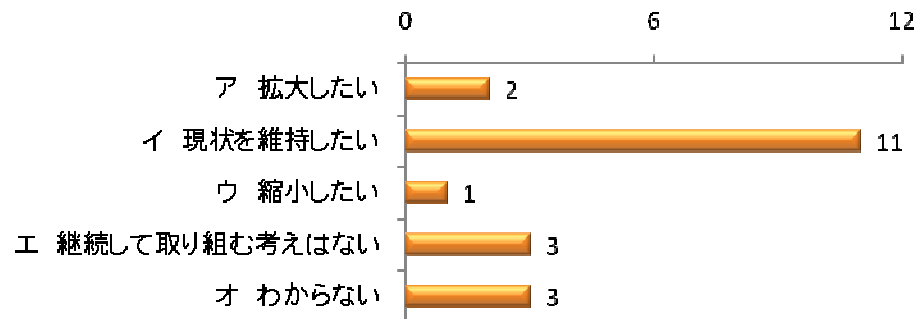
問40. 共同活動支援に取り組む上で苦勞されている点、問題点がありますか。(複数回答)

1.事務手続の煩雑さ	68	65%
2.役員への負担の集中	75	72%
3.行事やイベントが増加することによる参加者の負担の増加	26	25%
4.従来、無償で実施してきた活動を有償化することへの懸念	23	22%
5.構成員(組織)間の合意形成や意見調整	20	19%
6.農業者・住民の意識の啓発・意欲の向上	25	24%
7.行政との信頼関係の構築	8	8%

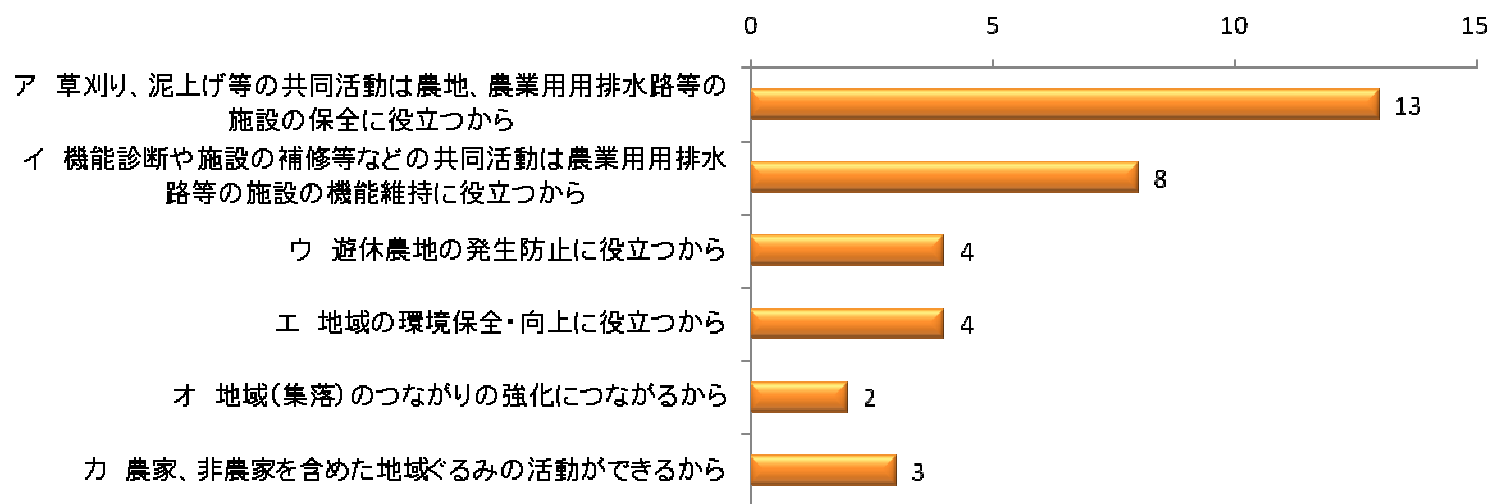


【参考】実施市町村に対する意向調査の結果について

平成24年度以降も本対策が実施される場合には、貴市町村として継続して取り組んでいきたいと思いますか。



「ア 拡大したい」または「イ 現状を維持したい」と回答された方におたずねします。
その理由は何ですか。（3つ以内）



「ウ 縮小したい」または「エ 継続して取り組む考えはない」と回答された方におたずねします。その理由は何ですか。（3つ以内）

